

四半期報告書

(第47期第1四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7112 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 高 原 茂 季

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7124

【事務連絡者氏名】 執行役員 高 原 茂 季

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第47期 第1四半期連結累計(会計)期間	第46期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	32,039	126,665
経常利益	(百万円)	4,064	16,176
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,302	9,698
純資産額	(百万円)	72,260	71,423
総資産額	(百万円)	91,330	92,596
1株当たり純資産額	(円)	814.20	805.33
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.99	109.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.91	109.26
自己資本比率	(%)	79.00	77.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	105	11,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,085	△12,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△974	△1,407
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	18,898	17,636
従業員数	(名)	3,964	3,813

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,965 (640)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	75 (26)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動化事業	1,072
金型部品事業	1,971
光関連事業	1,333
多角化事業	86
合計	4,464

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、連結子会社である駿河精機株式会社の連結生産実績を記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動化事業	1,138	144
金型部品事業	1,984	377
光関連事業	994	142
多角化事業	86	9
合計	4,204	673

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には、連結子会社である駿河精機株式会社の連結受注実績を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
自動化事業	17,033
金型部品事業	8,257
エレクトロニクス事業	3,033
光関連事業	1,235
多角化事業	2,478
合計	32,039

- (注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前期より引き続いた原油・資源価格の高騰、住宅金融問題に端を発した米金融市場の混乱などの影響により、先行きの不透明感が強まる状況となりました。本年6月調査の日銀短観の大企業業況判断D Iは△6ポイントとなり、輸出の減速と原材料価格の高騰が影を落としています。業種別には「重機・造船（前回比△22ポイント）」「自動車（同△18ポイント）」「鉄鋼（同△19ポイント）」など輸出産業が業況感を悪化させています。また、2008年度の全規模・全産業の設備投資計画は前年度比△1.4%となり、6月調査としては2002年度以来最大のマイナスとなりました。機械受注統計（船舶・電力を除く民需）も1－3月平均の前期比2.2%から4－5月平均は△0.1%となり、輸出の減速や生産調整を織り込んだ需要動向となりつつあります。

景気の不透明感が強まるなか、当社の顧客である機械製造業界では、市場環境の変化に即した製造コストの一層の低減、そのための商品ラインの入れ換えや製造工程の合理化に注力しています。これら顧客層の戦略から生じるニーズに一層こたえていくべく、製造・流通の合理化によるプライスダウン、顧客の設計コストを省く新商品開発、技術者の省力化を実現する高度なインターネット受注システムの導入、さらなる短納期化などに当社グループは取り組んでまいりました。

このような施策の結果、市場の伸び率は鈍化する中であって、売上高は自動化事業で対前年同期比18.8%の大きな増収を達成するなど、当社グループ全体では7.2%の安定した成長を遂げることができました。当第1四半期連結会計期間では、連結売上高は320億3千9百万円、対前年同期比で21億4千4百万円の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は40億4千万円、対前年同期比で8千8百万円（2.2%）の増益、一方、四半期純利益は23億2百万円、対前年同期比で3億3千3百万円（△12.6%）の減益となりました。

・事業別セグメントの業績

自動化事業

自動化事業は、主要顧客のうち液晶関係での設備投資が下げ止まり感を見せるなか、自動車業界においては原油高の影響から大型新規投資抑制の影響が出るようになりました。このような状況の中、液晶・半導体関係に利用される構造体部品やマテリアル部品の売上は堅調に推移した一方、自動車関連についてもウェブ戦略の強化などにより、投資抑制の影響は最小限にとどまりました。こうした結果、売上高は170億3千3百万円となり、前年同期に比べ26億9千7百万円（18.8%）の増収となりました。また営業利益は、28億6千4百万円となりました。

金型部品事業

金型部品事業は、自動車関連業界の生産調整・設備投資抑制の影響をやや受ける形となりました。プレス・モールド事業ともに、伸び悩む国内事業を続伸する海外事業が補完する形となり、売上高は82億5千7百万円となり、前年同期に比べ9百万円（0.1%）の増収となりました。また営業利益は、7億9千万円となりました。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶関係は堅調でありましたが半導体関係が軟調に推移し、売上高は30億3千3百万円、営業利益は2億7千2百万円となりました。前年同期比では、一部電機・電装商品の自動化事業への移管の影響もあり、売上高では2百万円（△0.1%）の減収となりました。

光関連事業

光関連事業は、ステージ事業・センシング事業が引き続き堅調に推移し、売上高は12億3千5百万円、営業利益は1億6千8百万円となりました。前年同期比では、不採算分野の整理を行ったことから、売上高では1億1千6百万円（△8.6%）の減収となりました。

多角化事業

多角化事業は、機械加工用工具関連事業（ツール事業部担当）、及び動物病院向け医療消耗品関連事業（株）プロミクロス）より構成されています。超硬エンドミル等ミーリング事業が堅調に推移するなか、売上高は24億7千8百万円となりました。前年同期比では、前年度第2四半期末に飲食店向け食品消耗品関連事業（株）ミクリード）が売却されていることから、4億4千2百万円（△15.2%）の減収となりました。営業利益は6千7百万円となりました。

・所在地別セグメントの業績

日本

日本国内における売上は、自動化事業が引き続き堅調であった一方、金型部品事業が自動車・弱電両方において軟調に推移しました。外部顧客向け売上高は255億7千7百万円となりました。また営業利益については、37億1百万円となりました。

アジア諸国

アジア諸国においては、中国における受注が自動化事業を中心に好調であったこと、液晶第8世代移行に伴う投資が韓国・台湾を中心に本格化したこと、タイにおいてHDD業界の復調、などにより売上は底堅く推移しました。外部顧客向け売上高は46億1百万円となりました。営業利益については、4億5千7百万円となりました。

北米・南米

北米においては景気減速感が強まるものの、展示会や雑誌広告効果などでカタログ請求が増加、新規顧客が順調に増大しています。外部顧客向け売上高は10億8千9百万円となりました。当市場においては規模拡大を優先しており、経費増となったことから今期は5百万円の営業損失となりました。

ヨーロッパ

欧州においてはユーロ高傾向が続く中、自動化事業を中心に売上は好調に推移しました。外部顧客向け売上高は7億7千1百万円となりました。また営業利益については、4千9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ12億6千5百万円減少し、913億3千万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加15億3千7百万円、有価証券の減少29億9千1百万円などにより流動資産が7億5千7百万円減少したこと、また、有形固定資産が2億7千6百万円減少したこと、無形固定資産が2億4千2百万円減少したことなどです。

総負債は前連結会計年度末に比べ21億2百万円減少し、190億6千9百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少6億3千2百万円、未払法人税等の減少16億1千3百万円などにより流動負債が20億9千3百万円減少したことです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億3千7百万円増加し、722億6千万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が12億3千5百万円増加したことなどにより株主資本が13億6千8百万円増加したこと、また、為替換算調整勘定等の評価・換算差額が5億2千1百万円減少したことです。この結果、自己資本比率は前連結会計

年度末の77.0%から79.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億6千1百万円増加し、188億9千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億5百万円の純収入となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が40億5千2百万円になったこと、のれん償却額1億8千4百万円、棚卸資産が7億7千8百万円増加したこと、法人税等の支払額が33億7百万円であったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億8千5百万円の純収入となりました。この主な要因は、有価証券の売却による収入が35億円であったこと、固定資産の取得による支出が6億1千9百万円、投資有価証券の取得による支出が5億4百万円であったことであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億7千4百万円の支出となりました。この主な要因は、株式の発行による収入が1億2千1百万円であったこと、配当金の支払として10億6千2百万円を支出したことあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億4千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,996,784	88,999,784	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
計	88,996,784	88,999,784	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1 株主総会の特別決議日（平成15年6月20日）

平成15年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,472
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	441,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,394 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成15年12月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	904
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,742(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株である。

2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と当社、子会社または関連会社の役員または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）

平成16年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,518
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	503,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年3月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,587
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）

平成17年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成18年3月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,509
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	701,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 株主総会の普通決議日（平成19年6月21日）

平成19年7月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

上記 以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 取締役会の決議日（平成19年12月17日）

平成20年1月付与分

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

上記 以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	75	88,996	66	4,662	66	11,362

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 平成20年4月28日(報告義務発生日平成19年9月13日)に、次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スプラスグローブ・インベ ストメント・マネジメン ト・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	4,511	5.11
合計		4,511	5.11

2 平成20年5月22日(報告義務発生日平成20年5月15日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キャピタル・インターナシ ョナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London, SW1X 7GG, England	5,373	6.04
キャピタル・リサーチ・ア ンド・マネージメント・カン パニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA, U.S.A.	2,999	3.37
キャピタル・インターナシ ョナル・エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	1,360	1.53
キャピタル・ガーディアン・ トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA, U.S.A.	1,276	1.44
キャピタル・インターナシ ョナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	1,280	1.44
合計		12,289	13.82

3 平成20年6月13日(報告義務発生日平成19年10月15日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資 顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	2,913	3.28
シュローダー・インベスト メント・マネージメント・ノ ースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ス トリート31	1,021	1.15
合計		3,934	4.43

- 4 平成20年6月24日（報告義務発生日平成20年6月19日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ ブレイクロウダー・アドバイ ザーズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U. S. A.	15,438	17.36
合計		15,438	17.36

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,458,600	884,586	同上
単元未満株式	普通株式 80,284	—	同上
発行済株式総数	88,921,084	—	—
総株主の議決権	—	884,586	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ52,400株(議決権524個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ 本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	382,200	—	382,200	0.4
株式会社SPパーツ	茨城県稲敷郡阿見 町星の里3番2	1,500	—	1,500	0.0
計	—	383,700	—	383,700	0.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,065	2,095	2,040
最低(円)	1,745	1,836	1,915

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,916	18,379
受取手形及び売掛金	28,042	28,088
有価証券	2,483	5,474
商品及び製品	8,084	7,519
仕掛品	1,571	430
原材料及び貯蔵品	2,014	3,177
その他	2,756	2,552
貸倒引当金	125	121
流動資産合計	64,744	65,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 4,317	¹ 4,452
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 3,102	¹ 3,420
土地	4,297	4,315
その他(純額)	¹ 1,414	¹ 1,219
有形固定資産合計	13,131	13,408
無形固定資産		
ソフトウェア	1,104	1,148
のれん	² 1,961	² 2,146
その他	141	156
無形固定資産合計	3,208	3,450
投資その他の資産		
投資有価証券	6,941	6,916
その他	3,405	3,420
貸倒引当金	100	101
投資その他の資産合計	10,246	10,235
固定資産合計	26,586	27,094
資産合計	91,330	92,596

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,944	8,576
短期借入金	1,602	1,471
未払法人税等	2,200	3,814
賞与引当金	803	1,286
その他	3,989	3,484
流動負債合計	16,540	18,633
固定負債		
長期借入金	528	561
退職給付引当金	1,399	1,381
役員退職慰労引当金	590	580
その他	9	16
固定負債合計	2,529	2,538
負債合計	19,069	21,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,662	4,595
資本剰余金	14,434	14,368
利益剰余金	53,865	52,629
自己株式	649	648
株主資本合計	72,313	70,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219	200
為替換算調整勘定	383	157
評価・換算差額等合計	164	357
新株予約権	111	121
純資産合計	72,260	71,423
負債純資産合計	91,330	92,596

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	32,039
売上原価	19,612
売上総利益	12,427
販売費及び一般管理費	※ 8,387
営業利益	4,040
営業外収益	
受取利息	50
雑収入	69
営業外収益合計	120
営業外費用	
為替差損	61
雑損失	35
営業外費用合計	96
経常利益	4,064
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	6
関係会社清算損	5
その他	0
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	4,052
法人税、住民税及び事業税	1,805
法人税等調整額	△54
法人税等合計	1,750
四半期純利益	2,302

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,052
減価償却費	413
のれん償却額	184
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△481
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△77
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4
受取利息及び受取配当金	△62
支払利息	8
株式交付費	0
株式報酬費用	2
為替差損益 (△は益)	103
持分法による投資損益 (△は益)	△14
関係会社清算損益 (△は益)	5
固定資産売却損益 (△は益)	△0
固定資産除却損	6
リース解約損	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△4
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△778
未払消費税等の増減額 (△は減少)	86
仕入債務の増減額 (△は減少)	△467
その他の資産の増減額 (△は増加)	△64
未払債務の増減額 (△は減少)	364
小計	3,317
利息及び配当金の受取額	102
利息の支払額	△6
リース解約による支出	△0
法人税等の支払額	△3,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	105

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	3,500
固定資産の取得による支出	△619
固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	△504
貸付金の回収による収入	1
保険積立金の積立による支出	△1
定期預金の預入による支出	△319
定期預金の払戻による収入	27
敷金及び保証金の差入による支出	△1
敷金及び保証金の回収による収入	5
その他	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△33
株式の発行による収入	121
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△974
現金及び現金同等物に係る換算差額	55
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,271
現金及び現金同等物の期首残高	17,636
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,898

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 前連結会計年度において休眠会社でありましたSURUGA SINGAPORE PTE., LTD. は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、またSHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. は当第1四半期連結会計期間中に清算が完了いたしましたので、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これに伴う、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
税金費用の計算	<p>一部の連結子会社については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年度の法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,664百万円 ※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりま す。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 2,147百万円 負ののれん △185百万円 <hr/> 差引 1,961百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,718百万円 ※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりま す。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 2,348百万円 負ののれん △202百万円 <hr/> 差引 2,146百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃荷造費 1,397百万円 広告宣伝費 993百万円 給料手当 1,751百万円 賞与引当金繰入 699百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 19,916百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △1,371 〃 容易に換金可能でかつ価値の変動について わずかのリスクしか負わない有価証券 353 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 18,898百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	88,996,784

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	384,112

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	712,800	— (注)1
	平成16年新株予約権	普通株式	821,000	
	平成17年新株予約権	普通株式	1,190,800	
	平成18年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—
	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	111
合計			2,724,600	111

(注) 1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2 平成15年から平成17年の新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間が満了しております。

4 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,062	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	109	199	90
債券	7,029	7,025	△3
その他	1,072	1,351	278
計	8,210	8,576	365

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 付与したストック・オプションの内容

当第1四半期連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	光関連事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,033	8,257	3,033	1,235	2,478	32,039	—	32,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	17,033	8,257	3,033	1,235	2,478	32,039	—	32,039
営業利益	2,864	790	272	168	67	4,163	(123)	4,040

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ、デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(123百万円)は、全額がのれん償却額であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,577	4,601	1,089	771	32,039	—	32,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,999	1,272	0	5	5,277	(5,277)	—
計	29,576	5,873	1,089	777	37,317	(5,277)	32,039
営業利益又は 営業損失(△)	3,701	457	△5	49	4,203	(163)	4,040

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(137百万円)は、全額がのれん償却額であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	5,055	1,199	811	7,066
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	32,039
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.8	3.7	2.5	22.1

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
814.20 円	805.33 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,260	71,423
普通株式に係る純資産額(百万円)	72,148	71,302
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	111	121
普通株式の発行済株式数(千株)	88,996	88,921
普通株式の自己株式数(千株)	384	383
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	88,612	88,537

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	25.99 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25.91 円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,302
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,573
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳(千株)	
新株予約権	278
普通株式増加数(千株)	278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要 な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 中 川 正 行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 高 原 茂 季

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三枝匡及び当社最高財務責任者高原茂季は、当社の第47期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

